

パートの仲間は手をつなごう！

全労連 **パ・臨のなかま** NO.7

2012.11.15 発行

全労連TEL03-5842-5611

東京都文京区湯島2-4-4

Eメール part@zenroren.gr.jp

大阪労連 非正規労働者部会 第2回総会

10月19日、非正規労働者部会第2回総会が大阪市内で開催され、70名が参加しました。

第一部は、萬井隆令龍谷大学名誉教授を招き「有期雇用法制の変化と今後」と題して、改正された有期雇用契約法について学習。有期労働の実情や裁判の判例、今回の改正点について説明がありました。

「仕事が継続的であれば、契約は期間の定めがないのが本来のあり方であり、常用雇用が原則」としたうえで、今回の改正は、

有期雇用の入口規制が盛り込まれなかったことなど、不十分ではあるが、改正で活用できる点は積極的に活用し、5年手前での雇止めを許さない運動の強化が必要だと強調されました。

第二部の総会では、5組織から発言がありました。

郵政産業労働者ユニオン：2年前8400人、昨年1000人が正職員化されたが、今年は正規の登用見送りで、閉ざされようとしている。郵政職場の最賃は、最低賃金+20円、最賃引き上げが成果となってきたが、職場のたたかいも強めていきたい。

自治労連：誇りと怒りの大運動第3年次の運動に取り組む。秋季年末一時金闘争では、待遇格差の改善を要求し秋のたたかいに向け結集させていきたい。

全受労：NHKの受信料や契約をとる仕事が個人委託とされている。実際は、電話やFAXで一日の仕事が管理されている。団体交渉を行っているが、不誠実な対応。組合委員長を病休中に解雇してきた。現在、不当労働行為で府労委で争っている。

生協労連：店舗閉鎖があったが、25名中17名の雇用継続を勝ち取る。一時金に向けて、正規・パート・再雇用も一緒に要求し、職場内でのとりくみとともに、地域での闘いも強めていきたい。

JMIU：有期労働契約法が施行されても会社が教えてくれることはなく好き勝手にされるだけ。私たちが非正規労働者をどれだけ組織するか、そして組織された労働者がどれだけ頑張っていくかだと思う。ダイキンのたたかいは、非正規労働者の改善につながるたたかいだと思う。

【「大阪・非正規労働者部会NEWS」第1号より】

静岡自治労連

静岡病院パート、仲間を増やして要求実現

静岡病院では、9月14日、病院当局から組合へ「医療補助員(パート)の祝日勤務の実施」および「祝日勤務した場合は『代休』を付与する」という提案がされました。

組合では、関係する医療補助員のリーダーを集め、緊急に職場の意見をまとめてもらったところ、「代休」ではなく、「時間外」で対応してもらいたいという意見でした。しかし、関係する職場のパートは、ほとんどが非組合員だったため、リーダーを通じて職場のパートも含め組合加入を呼びかけました。その結果、10名が組合加入。その力で病院当局へ要求を行い「時間外」での対応が実現しました。

【「静岡自治労連・非正規公共評ニュース」No13より】



講演する萬井先生